

# 特別養護老人ホーム 遊生の園 料金表（令和3年9月1日より）

（『特別養護老人ホーム 遊生の園』の介護サービス費区分は、「ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費（Ⅰ）」です。）

(表の見方について)			基本報酬単位数	加算単位数						単位数合計		〔A〕介護サービス費(月)		食費や居住費(日)			〔A+B〕自己負担額合計(月)		
				加算(Ⅲ)イ	看護体制加算(Ⅰ)イ	看護体制加算(Ⅱ)イ	夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	科学的介護推進体制加算(月)	栄養マネジメント強化加算	(日)	(月)	単位数合計(月) × 単価(10.14円) × 自己負担割合		食費	おやつ代	居住費			〔B〕食費や居住費の合計(月)
世帯の課税状況	利用者負担段階	介護度	1割		(参考) 2割		1割		2割										
住民税課税	第4段階	要介護1	661	6	12	23	46	40	11	759	22,810	¥23,130	¥46,259	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥130,260	¥153,389
		要介護2	730	6	12	23	46	40	11	828	24,880	¥25,229	¥50,457	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥132,359	¥157,587
		要介護3	803	6	12	23	46	40	11	901	27,070	¥27,449	¥54,898	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥134,579	¥162,028
		要介護4	874	6	12	23	46	40	11	972	29,200	¥29,609	¥59,218	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥136,739	¥166,348
		要介護5	942	6	12	23	46	40	11	1,040	31,240	¥31,678	¥63,355	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥138,808	¥170,485
住民税非課税	第3段階② 年金収入額と合計所得額の合計が年間120万円超の方	要介護1	661	6	12	23	46	40	11	759	22,810	¥23,130	¥46,259	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥106,830	¥129,959
		要介護2	730	6	12	23	46	40	11	828	24,880	¥25,229	¥50,457	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥108,929	¥134,157
		要介護3	803	6	12	23	46	40	11	901	27,070	¥27,449	¥54,898	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥111,149	¥138,598
		要介護4	874	6	12	23	46	40	11	972	29,200	¥29,609	¥59,218	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥113,309	¥142,918
		要介護5	942	6	12	23	46	40	11	1,040	31,240	¥31,678	¥63,355	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥115,378	¥147,055
	第3段階① 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円超120万円以下の方	要介護1	661	6	12	23	46	40	11	759	22,810	¥23,130	¥46,259	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥85,530	¥108,659
		要介護2	730	6	12	23	46	40	11	828	24,880	¥25,229	¥50,457	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥87,629	¥112,857
		要介護3	803	6	12	23	46	40	11	901	27,070	¥27,449	¥54,898	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥89,849	¥117,298
		要介護4	874	6	12	23	46	40	11	972	29,200	¥29,609	¥59,218	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥92,009	¥121,618
		要介護5	942	6	12	23	46	40	11	1,040	31,240	¥31,678	¥63,355	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥94,078	¥125,755
	第2段階 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円以下の方	要介護1	661	6	12	23	46	40	11	759	22,810	¥23,130	¥46,259	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥63,030	¥86,159
		要介護2	730	6	12	23	46	40	11	828	24,880	¥25,229	¥50,457	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥65,129	¥90,357
		要介護3	803	6	12	23	46	40	11	901	27,070	¥27,449	¥54,898	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥67,349	¥94,798
		要介護4	874	6	12	23	46	40	11	972	29,200	¥29,609	¥59,218	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥69,509	¥99,118
		要介護5	942	6	12	23	46	40	11	1,040	31,240	¥31,678	¥63,355	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥71,578	¥103,255
	第1段階 高齢福祉年金受給者や生活保護の方	要介護1	661	6	12	23	46	40	11	759	22,810	¥23,130	¥46,259	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥60,330	¥83,459
		要介護2	730	6	12	23	46	40	11	828	24,880	¥25,229	¥50,457	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥62,429	¥87,657
		要介護3	803	6	12	23	46	40	11	901	27,070	¥27,449	¥54,898	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥64,649	¥92,098
		要介護4	874	6	12	23	46	40	11	972	29,200	¥29,609	¥59,218	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥66,809	¥96,418
		要介護5	942	6	12	23	46	40	11	1,040	31,240	¥31,678	¥63,355	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥68,878	¥100,555

- (注1) 介護サービス費の負担を軽減する制度として、『高額介護サービス費』支給制度があります。この支払上限額は、利用者の所得などに応じて設定されます。
- (注2) 上記以外の費用として、医療費(往診料/受診料等)、理美容代、個室持ち込み家電に係る電気代、日用品等の購入費、行事参加等の実費などがあります。
- (注3) 表記載以外の加算として、「初期加算」1日30単位(入所から30日間)や「安全対策体制加算」1回20単位(入所時1回のみ)、「若年性認知症入所者受入加算」、「看取り介護加算」等があります。また、毎月、1か月の単位数合計に一定の割合を乗じて、「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」が算定されます。
- (注4) 今後、当施設におけるサービスの提供内容や職員体制の変更、介護報酬の改定等により、算定する加算の種類が増減する場合がございます。あらかじめご了承ください。
- (注5) 食費と居住費の負担軽減を受けるには、「所得要件」と「資産要件」を満たす必要があります。「所得要件」→世帯全員が住民税非課税(※世帯を別にする配偶者がいる場合は、その方も住民税非課税)「資産要件」→利用者負担段階によって預貯金等の要件が異なります。
- (注6) 65歳以上の方で、一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割または3割となります。